

平成29年度当初予算知事審査における主要な議論（危機管理防災部）

■ 減災に向けた自助と共助の推進事業、地域防災力強化事業（B5・B6）

知事 市町村が防災リーダーを養成しさえすれば、自主防災組織は活性化するということではないのではないか。リーダー養成講座は何回くらい実施するのか。また養成人数は。

担当部局 リーダーで組織は動いている面はある。養成講座は50市町村での実施を考えている。全体で約4,300人の養成を考えている。

知事 4,300人が地元に戻って自主防災組織がどれくらい活動していくのか確認が必要ではないか。誰がどういった判断基準で評価するのかが必要である。

担当部局 全ての自主防災組織の活動状況を確認、検証して評価する仕組みは重要であり、県が検証を行う必要がある。基準はまだないので、活動状況をより詳しく把握する中で、現状を分析するための基準を作っていくたい。

知事 何のためにやるのかということをよく考えること。リーダー養成講座を市町村にやってもらうことが目的にならないようにすること。

平成29年度予算見積調書

課室名：危機管理課
 担当名：震災予防・復興支援担当
 内線：8144 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	減災に向けた自助と共助の推進事業			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	震災予防のまちづくり事業費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	災害対策基本法第8条、震災予防のまちづくり条例第2条、22	挑戦項目	03	大地震など危機への備えの強化				
				分野施策	020517	地震に備えたまちづくり				
1 事業の概要	<p>首都直下地震の発生が懸念される中、県民の自助の取組を促進するとともに、自主防災組織の強化により共助の取組を促進し、災害時の被害の軽減を図る。</p> <p>(1) 共助の担い手育成事業 8,934千円 (2) イツモ防災事業 12,448千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 共助の担い手育成事業 8,934千円</p> <p> (ア) 自主防災組織の講師育成 5,338千円 (イ) 新たな共助の担い手ネットワーク構築事業 712千円 (ウ) 非常勤職員雇用 2,884千円</p> <p>イ イツモ防災(自助の取組強化)事業 12,448千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 共助の担い手育成事業 平成29年度～33年度 自主防災組織の育成に主体的に取り組む市町村に対して、県は防災リーダー養成講座の教材作成や講師育成を行うことにより支援する。また、毎年度、自主防災組織の活動実態調査により成果の検証を行い、市町村に情報提供する。</p> <p>平成29年度 民間の災害支援団体(ボランティア団体、NPO、青年会議所、企業等)が、災害時に自律的・効率的な活動ができるようネットワークを構築し、新たな共助の担い手として行政と連携する仕組みづくりを行う。</p> <p>イ イツモ防災(自助の取組強化)事業 平成29年度～33年度 普段から県民の災害に備える行動につなげていくため、防災を楽しく学べるイツモ防災の普及啓発を進める。全市町村及び消防本部等が啓発主体となるよう働きかけ、企業と連携した普及啓発や、小学生への防災教育にも取り組む。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 市町村が地域の特性や実情に応じて主体的に防災事業に取り組み、その成果を検証する活動実態調査の結果を公表することにより、市町村が地域防災力の向上を競い合う。</p> <p>イ すべての世代で『イツモ』防災の意識や知識を持ち、命を守る3つの自助の取組(家具固定、水・食料備蓄、災害用伝言サービス体験)を実施する県民の割合が毎年増加する。</p>						
2 事業主体及び負担区分(県10/10)										
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	21,382	331						21,051	871	
前年額	20,511	82						20,429		

平成29年度予算見積調書

課室名：危機管理課
 担当名：震災予防・復興支援担当
 内線：8144 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B6	地域防災力強化事業			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	震災予防のまちづくり事業費	
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	災害対策基本法第8条、震災予防のまちづくり条例第2条、22条	挑戦項目分野施策	03	大地震など危機への備えの強化 020517 地震に備えたまちづくり			
1 事業概要	市町村が地域の特性や実情に応じて、自主防災組織の組織率向上や活動活性化を目的として主体的に行う事業に対して、財政支援を行うことにより地域防災力の向上を図る。			5 事業説明 (1) 事業内容 市町村が自主防災組織の組織率向上及び活動活性化を目的として行う事業のうち次に掲げるものに財政支援等を行う。なお、県は交付金事業の採択にあたり、事業効果の精査を十分に行う。事業実施後、支援を受けた市町村は成果検証を行い、県に報告する。 A 先導的なモデル事業を全県に普及させる取組 (例) 企業、NPO、大学、他組織との連携支援、マンション防災支援 など B 自主防災組織を活性化するための人材育成の取組 従来県が実施してきたリーダー養成講座を市町村に移管 C 新たな自主防災組織の設立を促進する取組 新たに設立する自主防災組織が行う資機材整備が対象 (2) 事業計画 平成29年度～33年度 自主防災組織の育成を市町村が主体的に行い、県は市町村の取組を支援する。具体的には、自主防災組織の組織化、活性化、先導モデルに取り組む市町村へ県が財政支援等を行う。 (3) 事業効果 平成33年度までに自主防災組織の組織率を日本一(96%)にする。すべての市町村で防災リーダーの養成に取り組むことにより、県内の全自主防災組織に防災の知識を持つ優れたリーダーを配置し、活動していない組織をゼロにする。					
2 事業主体及び負担区分	(県1/2) 市町村1/2								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	23,150							23,150	23,150
前年額	0							0	